									事業都	番号	064	.8	
			平成2	9年度行	政事	業レ	ビュ・	ーシート	(厚生的	労働省)
事業名	婦人相	談所運営費負担金				担当部	3局庁	雇用均等·児	童家庭局		作品	戊責任者	
事業開始年度	平成	₹14年度 (事業終了 予定)年度	終了予定な	L	担当	課室	家庭福祉課			川鍋(慎一		
会計区分	一般会	会計											
				ひ被害者の保護等に関す			(犯罪対策閣 ・配偶者からの 通知等 に関する基本的		関僚会議 の暴力の 本的な方針 12月26日Ⅰ	2月26日内閣府、国家公安委員会、法務省、厚			
主要政策・施策	少子们	比社会対策、男女	共同参画	参画		主要	経費	经費 社会保障					
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	害者の	F防止法」(昭和31年 保護等に関する法∶	津」(平成13年)	法律第31号。以7	F LDΛ)	法」という。)に基つ	うき、配偶者から	の暴力被害者	ずである女性 <i>σ</i>)保護等を目的	りとする。	
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	者等の ・実施:	:県内における要保 :他都道府県の婦人 主体 : 都道府県、 率 : 5/10	相談所等への	移送等を都道府	県が行					援(通訳の雇_	と、医療費の負	負担等)、D [™]	V被害
実施方法	負担												
			2	6年度		27年度		28年度		29年度	30	年度要求	ŧ
	当初予算			18		18		18		17			
		補正予算		-		-		_					
	予算の状	前年度から繰越 翌年度へ繰越し		_		_							
予算額 • 執行額	況	予備費等		_		_							
(単位:百万円)				18		18		10		17		0	
		計						18		 			
	執行額			16		15		15					
	当初3	執行率(%) 予算+補正予算に対	l a	89%		83%		83%					
		執行額の割合(%)		89%		83%		83%		A LIMAR TO L			
	43 1 4	歳出予算目				30年度要求				主な増減理	!!		
平成29·30年度 予算内訳 (単位:百万円)	州人	相談所運営費負担	2 II	17									
		=1		17									
		計		17		0					中間目標	目標最終	終年度
成果目標及び	定	ご量的な成果目標		成果指標			単位	26年度	27年度	28年度	- 年度	-	年度
成果実績(アウトカム)						成果実績	-	-	_	-	-	-	
() -)F/JA)	-		_		-	目標値	-	-	_	-	-	-	
						達成度	%	-	_	-	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	_												

	事業所管部局による点検・改善									
			項 目	評価	評価に関する説明					
国費投入	事業の目的	は国民や社会のニー	-ズを的確に反映しているか。	0	本事業の目的は、売春防止法やDV法に基づき、都道府県域内における要保護女子等の婦人保護施設等への移送、一時保護した外国人のDV被害者や人身取引被害者への通訳の雇上費用、DV被害者等の他都道府県の婦人相談所等への移送などを都道所県が行う場合に要する経費を負担するものであり、DV被害女子等の身体・生命に関わる重要な事業であることから、国で負担する必要がある。					
の必	地方自治体	、民間等に委ねること	とができない事業なのか。	0	売春防止法に基づき、都道府県が支弁した費用のうち 「5/10」を負担すると規定されており、また、DV被害女子等の身体・生命に関わる事業であることから、重要性が高く、国が実施すべき事業である。					
	政策目的の 事業か。	達成手段として必要	かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い	0	売春防止法やDV法に基づく、DV被害者等からの相談に対応するために必要な経費であり、DV被害者等の身体・生命に関わる施策であることから、優先度が高い事業である。					
	競争性が確	保されているなど支む	出先の選定は妥当か。	-						
			契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、 なったものはないか。	無	- -					
	競争性	生のない随意契約とな	なったものはないか。	無						
事	受益者との1	負担関係は妥当であ	るか。	0	売春防止法に基づき、都道府県が支弁した費用のうち「5 /10」を負担するものであり、適正なものである。					
業の効	単位当たりコ	コスト等の水準は妥当	áか 。	0	婦人保護に要する必要な経費を負担するものであり、 国として妥当な水準を設定している。					
率性	資金の流れ	の中間段階での支出	は合理的なものとなっているか。	-	-					
	費目・使途が	「事業目的に即し真り	こ必要なものに限定されているか。	0	交付要綱において、婦人相談所の活動経費を限定してい る。					
	不用率が大	きい場合、その理由に	は妥当か。(理由を右に記載)	0	要保護女子等の人員が見込みを下回ったことから執行率が 83%となったものである。					
	繰越額が大	きい場合、その理由に	は妥当か。(理由を右に記載)	-	-					
	その他コスト	・削減や効率化に向(けた工夫は行われているか。	-	-					
車	成果実績は	成果目標に見合った	ものとなっているか。	0	平成26年度から平成28年度にかけて、婦人相談所における 相談件数は横ばいではあるが、要保護女子等に対し生活支 援等を行った人数は年々増加しており、DV被害者など、要 保護女子等の保護の推進が図られている。					
		当たって他の手段・プ 氐コストで実施できて	5法等が考えられる場合、それと比較してより効果 いるか。	-	-					
の有効性	活動実績は	見込みに見合ったも	のであるか。	0	平成27年度において、当初見込み1,824人に対して活動実績が1,447人であり、また、執行率についても8割以上であることから、ほぼ見込みどおりとなっている。					
	整備された放	施設や成果物は十分	に活用されているか。	-	-					
		業がある場合、他部 体的な内容を各事業	- 局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役 の右に記載)	0						
	所管府省名	事業番号	事業名	I	_ 婦人相談所運営費負担金は、都道府県域内における要保					
関連	厚生労働省	0647	婦人保護事業費補助金		護女子等の婦人保護施設等への移送、一時保護した人身 取引被害者等への生活支援(通訳の雇上、医療費の負担					
事	厚生労働省	0649	婦人保護事業費負担金		等)、DV被害者等を他道府県が行う場合に要する経費の負					
*					↓担を行うものであり、婦人保護事業費補助金や婦人保護事業費負担金とは事業内容、費目、使途が異なるものであり 適切な役割分担がなされている。					
点検・改:	点検結果	用、DV被害者等の他 わる重要な事業である 予算の執行率は平反 年度1,447人と年々増	都道府県の婦人相談所等への移送などを都道府県が行 。 成26年度89%、平成27年度83%、平成28年度83%と高い	う場合に要 割合で推移	慢した外国人のDV被害者や人身取引被害者への通訳の雇上費 長する経費を負担するものであり、DV被害女子等の身体・生命に関 多しており、また、保護人員においても平成26年度に1,438人、平成27 談等を実施するためにも、平成30年度以降も引き続き本事業を実					
改善結果	改善の 方向性									

				外部有識者の所	見					
点検対象外										
				事業レビュー推進チ ・	ームの所見	•				
			所見を踏まえ	た改善点/概算要求	における反	泛映状況				
				備考						
				J.1. J						
			関連する	る過去のレビューシー	トの事業番	号				
平成22年度	397		平成23年度	356		平成24年度	304			
平成25年度	665		平成26年度	669		平成27年度	680			
平成28年度	650		- (- 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1							
	※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。 厚生労働省									
	15百万円									
資金の流れ (資金の受け取	交付申請書の内容審査、交付決定、負担金の確定等									
り先が何を行っ ているかについ	↓									
て補足する) (単位:百万円)	【負担】 A. 都 道 府 県(47か所)									
	A. 個 垣 府 県(4/か所) 婦人相談所を設置する指定都市 15百万円									
	(婦人相談所の運営事業の実施)									
		A	4.大阪府				B.			
	費目		使 途	金額(百万円)	費目		使 途	金額(百万円)		
	通信運搬費	通信運搬費		1						
費目·使途	旅費	旅費		0.6						
(「資金の流れ」においてブロックご	その他	消耗品費等		0.1						
とに最大の金額が支出されている	,									
者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が										
分かるように記載)										
4 ,4,7										
	計			1.7	計			C		

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	ー者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	大阪府	4000020270008	要保護女子等の婦人保護 施設等への移送、、一時保 護した人身取引被害者等 への生活支援等	1.7	補助金等交付	-	-	_
2	千葉県	4000020120006	要保護女子等の婦人保護施設等への移送、、一時保護した人身取引被害者等への生活支援等	1.3	補助金等交付	_	-	-
3	東京都	8000020130001	要保護女子等の婦人保護施設等への移送、、一時保護した人身取引被害者等への生活支援等	0.9	補助金等交付	-	-	-
4	徳島県	4000020360007	要保護女子等の婦人保護 施設等への移送、、一時保 護した人身取引被害者等 への生活支援等	0.8	補助金等交付	-	-	-
5	愛知県	1000020230006	要保護女子等の婦人保護施設等への移送、、一時保護した人身取引被害者等への生活支援等	0.6	補助金等交付	-	-	-
6	兵庫県	8000020280003	要保護女子等の婦人保護 施設等への移送、、一時保 護した人身取引被害者等 への生活支援等	0.6	補助金等交付	_	-	-
7	神奈川県	1000020140007	要保護女子等の婦人保護 施設等への移送、、一時保 護した人身取引被害者等 への生活支援等	0.5	補助金等交付	-	-	_
8	福岡県	6000020400009	要保護女子等の婦人保護 施設等への移送、、一時保 護した人身取引被害者等 への生活支援等	0.5	補助金等交付	-	-	-
9	青森県	2000020020001	要保護女子等の婦人保護 施設等への移送、、一時保 護した人身取引被害者等 への生活支援等	0.5	補助金等交付	-	_	_
10	京都府	2000020260002	要保護女子等の婦人保護 施設等への移送、、一時保 護した人身取引被害者等 への生活支援等	0.5	補助金等交付	_	-	-

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック 名	契 約 先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	ー者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		_	-	-	1		-	-	-